

稲荷川砂防堰堤群が土木遺産に認定されました

- ▶ 今年度の「土木学会選奨土木遺産」として、稲荷川砂防堰堤群が認定されました。
(※今年度は全国の22施設が土木遺産に認定されています。)
- ▶ 認定された稲荷川砂防堰堤群は、大正9年から昭和12年までに完成した登録有形文化財8基を含む砂防堰堤16基で、当時の内務省東京第一土木出張所の蒲 孚(かば まこと)技師が設計を主に担当したものです。
- ▶ これらの砂防堰堤群は世界遺産「日光の社寺」のすぐ東側に位置しており、日光ツデーウォーク等において施設沿いの工事用道路をハイキングコースとして開放するなど、歴史的な砂防堰堤を観光資源としても活用しています。

認定施設の概要

遺産名： 日光稲荷川流域の砂防堰堤群

所在地： 栃木県日光市

完成年： 大正9(1920)年～昭和12(1937)年

認定施設： ①稲荷川第2砂防堰堤～⑫稲荷川第13砂防堰堤、⑬釜ッ沢下流砂防堰堤、
⑭釜ッ沢砂防堰堤、⑮小米平砂防堰堤、⑯天狗沢砂防堰堤

認定理由： 技術革新による砂防工法の移行期に建造された堰堤群で、比類のない意匠的特徴とともに近代砂防の歴史を伝える重厚壮麗な土木遺産である。

「土木学会選奨土木遺産」認定制度

現存する歴史的な土木構造物について、貴重な文化財産として保存を図り、社会へのアピール、さらには街づくりへの活用などを図っていくために、技術的・デザイン的に優れたものや由来・エピソードが豊富な構造物などを「選奨土木遺産」として土木学会が認定する制度です。



稲荷川第2砂防堰堤
(大正9年完成)



釜ッ沢砂防堰堤
(昭和8年完成)



建設当時の様子



授与された認定書と銘板



認定書授与式(11月10日)